

北海道農政部

食の安全推進局食品政策課食品安全グループ御中

GM 条例及び交雑防止基準に関する意見

平成 23 年 11 月 10 日

私たちは、食の問題について円卓を囲むようなフラットな立場で、科学的な情報をもとに実りのあるコミュニケーション活動（学習会・意見交換など）を行い、得られた成果を意見や提案、提言などの形で、広く人々へ繋いで行きたいと考えている消費者団体です。

食のコミュニケーション円卓会議は、平成 17 年に施行された GM 条例に関して以下のように考えます。

- 1) 国が安全と確認した遺伝子組換え農作物に対して、さらに審査をするという屋上屋を架す条例の存在は、農業生産のみならず研究にも大きなマイナスであったと考えます。
- 2) 遺伝子組換え農作物に懸念を有する道民がいることも確かですが、少数であれ遺伝子組換え農作物を栽培したい農業者もおります。どちらも道民であり、一方だけを向いた施策には問題があると思われまます。
- 3) 日本は推定約 1,700 万トンの遺伝子組換えトウモロコシやダイズ、ナタネを輸入しており、遺伝子組換え農作物に反対するといいつながら、北海道の酪農業者の多くは遺伝子組換え飼料を使っているのが現実です。
- 4) 海外で採種された飼料用トウモロコシを播種して、その中に遺伝子組換えトウモロコシが混入していて、非意図的であっても遺伝子組換えトウモロコシが北海道で栽培された事実もあります。その上で、GM 作物の栽培を実質的に禁止する条例を存続させるなら、その矛盾について説明する必要があると考えます。
- 5) 欧州では、慣行農業、有機農業、遺伝子組換え農作物の栽培のいずれにも権利を認め、共存施策がとられています。

上記 1) ～ 5) を踏まえて、食のコミュニケーション円卓会議は、以下のようにつ提言致します。

1. 現在の GM 条例は廃止する。
2. 遺伝子組換え農作物を懸念する消費者や農業者の権利と、栽培したい農業者の権利を守るために、「共存」に関する取り組みの検討を開始する。

以上